

新旧対照表

○災害復旧事業 測量・設計業務委託積算基準

改定前	改定後
令和 6 年度 災害復旧事業 測量・設計業務委託積算基準 令和 6 年 1 0 月 1 日以降適用	令和 <u>7</u> 年度 災害復旧事業 測量・設計業務委託積算基準 令和 <u>7</u> 年 1 0 月 1 日以降適用
【適用範囲】 第 1. この積算基準は、災害復旧事業における測量・設計業務委託に適用する。なお、一定の計画に基づいて復旧する「一定災」、「災害関連事業」、「災害復旧助成事業」には適用しない。 また、令和 6 年 1 0 月 1 日以降起案する業務委託に適用する。	【適用範囲】 第 1. この積算基準は、災害復旧事業における測量・設計業務委託に適用する。なお、一定の計画に基づいて復旧する「一定災」、「災害関連事業」、「災害復旧助成事業」には適用しない。 また、令和 <u>7</u> 年 1 0 月 1 日以降起案する業務委託に適用する。

新旧対照表

○災害復旧事業 測量・設計業務委託積算基準

改定前

<測量業務>

【諸経費等】

第10． 諸経費等は、以下のとおり算出する。

令和6年度業務委託積算基準に基づき以下のとおり算出する。

(1) 測量諸経费率標準値

直接費 (成果品検定費を除く)	50万円以下	50万円を超え 1億円以下		1億円を 超えるもの
適用区分等	下記の率とする	(2)の算定式により求めた率とする。但し、変数値は下記による。		下記の率とする
		A	b	
率または変数値	91.2%	371.23	-0.107	51.7%

(2) 算出式

Z = A × X^b

ただし、 Z：諸経费率 (単位：％)

X：直接測量費 (単位：円)

A, b：変数値

(注) 諸経费率の値は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下1位止めとする。

(3) 電子成果品作成費

電子成果品作成費※1 (千円) = 2.3 × (直接人件費※2 (千円))^{0.44}

※1 上限170千円・下限10千円、千円未満切り捨て

※2 千円未満切り捨て

改定後

<測量業務>

【諸経費等】

第10． 諸経費等は、以下のとおり算出する。

令和7年度業務委託積算基準に基づき以下のとおり算出する。

(1) 測量諸経费率標準値

直接費 (成果品検定費を除く)	50万円以下	50万円を超え 1億円以下		1億円を 超えるもの
適用区分等	下記の率とする	(2)の算定式により求めた率とする。但し、変数値は下記による。		下記の率とする
		A	b	
率または変数値	95.8%	288.50	-0.084	61.4%

(2) 算出式

Z = A × X^b

ただし、 Z：諸経费率 (単位：％)

X：直接測量費 (単位：円)

A, b：変数値

(注) 諸経费率の値は、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下1位止めとする。

(3) 電子成果品作成費

電子成果品作成費※1 (千円) = 2.3 × (直接人件費※2 (千円))^{0.44}

※1 上限170千円・下限10千円、千円未満切り捨て

※2 千円未満切り捨て

新旧対照表

○災害復旧事業 測量・設計業務委託積算基準

改定前

<設計業務>

【諸経費等】

第2.2. 令和6年度業務委託積算基準に基づき以下のとおり算出する。

その他原価＝直接人件費×α／（1－α）

一般管理費等＝{(直接人件費)+(直接経費)+(その他原価)}×β／(1－β)

α：業務原価（直接経費を除く）に占めるその他原価の割合（35%）

β：業務価格に占める一般管理費等の割合（35%）

また、電子成果品作成費を以下のとおり算出する。

電子成果品作成費※¹（千円）＝6.9×（直接人件費※²（千円））^{0.45}

※1 上限700千円・下限20千円、千円未満切り捨て

※2 千円未満切り捨て

改定後

<設計業務>

【諸経費等】

第2.2. 令和7年度業務委託積算基準に基づき以下のとおり算出する。

その他原価＝直接人件費×α／（1－α）

一般管理費等＝{(直接人件費)+(直接経費)+(その他原価)}×β／(1－β)

α：業務原価（直接経費を除く）に占めるその他原価の割合（35%）

β：業務価格に占める一般管理費等の割合（35%）

また、電子成果品作成費を以下のとおり算出する。

電子成果品作成費※¹（千円）＝6.9×（直接人件費※²（千円））^{0.45}

※1 上限700千円・下限20千円、千円未満切り捨て

※2 千円未満切り捨て

施工内訳表

単価 第1号表 測量業務打合せ協議 1回 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量主任技師	0.50	人			
測量技師補	0.50	人			
※※単位当り※※	1	回			

(注) 1. 令和6年度業務委託積算基準第1編第2章第1節共通の打合せ等(中間時打合せ)に準拠。

(注) 2. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

施工内訳表

単価 第1号表 測量業務打合せ協議 1回 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量主任技師	0.50	人			
測量技師補	0.50	人			
※※単位当り※※	1	回			

(注) 1. 令和7年度業務委託積算基準第1編第2章第1節共通の打合せ等(中間時打合せ)に準拠。

(注) 2. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。

新旧対照表

○災害復旧事業 測量・設計業務委託積算基準

改定前																																																																								
施工内訳表																																																																								
単価 第 3 号表			人力除草															1m ² 当り																																																						
名称・規格など			数量	単位	単価	金額		備考																																																																
◆令和6年度建設工事積算基準Ⅲ編第2章堤防除草工の施工パッケージ「除草(除草機種:人力)」に準拠する。 ・代表機劣材規格...機械:なし、労務:R1普通作業員、R2土木一般世話役、材料:なし ・施工パッケージ型積算方式標準単価表 【 除草 】 < 積算単位: m² > <table><tr><th colspan="3">条件区分</th><th colspan="10">機劣材構成比</th><th colspan="5">代表機劣材規格</th><th>備考</th></tr><tr><th>除草機種</th><th>機械使用条件</th><th>機数停止措置</th><th>標準単価</th><th colspan="2">R</th><th colspan="2">R1~R3</th><th colspan="2">R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>Z</th><th>Z1~Z4</th><th>S</th><th>R</th><th>Z</th></tr><tr><td>人力</td><td>-</td><td>-</td><td>100.460</td><td>0.00</td><td>-</td><td>100.00</td><td>90.41</td><td>5.75</td><td>-</td><td>0.00</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>普通作業員</td><td>土木一般世話役</td></tr></table>																		条件区分			機劣材構成比										代表機劣材規格					備考	除草機種	機械使用条件	機数停止措置	標準単価	R		R1~R3		R1		R2	R3	R4	Z	Z1~Z4	S	R	Z	人力	-	-	100.460	0.00	-	100.00	90.41	5.75	-	0.00	-	-	-	-	-	普通作業員	土木一般世話役
条件区分			機劣材構成比										代表機劣材規格					備考																																																						
除草機種	機械使用条件	機数停止措置	標準単価	R		R1~R3		R1		R2	R3	R4	Z	Z1~Z4	S	R	Z																																																							
人力	-	-	100.460	0.00	-	100.00	90.41	5.75	-	0.00	-	-	-	-	-	普通作業員	土木一般世話役																																																							
(注) 1. 令和6年度建設工事積算基準Ⅲ編第2章堤防除草工・除草(人力)に準拠。(単価は1,000㎡当りに換算して算定) (注) 2. 除草の他、鎌、砥石等の費用を含む。 (注) 3. 集積、積込、運搬、処分費については、必要に応じ別途計上するものとする。 (注) 4. 堤防人力除草作業を見込んでおり、立木等が現地にある場合は別途考慮すること。 (注) 5. これによりがたい場合は、別途考慮すること。																																																																								

改定後																																																																								
施工内訳表																																																																								
単価 第 3 号表			人力除草															1m ² 当り																																																						
名称・規格など			数量	単位	単価	金額		備考																																																																
◆令和7年度建設工事積算基準Ⅲ編第2章堤防除草工の施工パッケージ「除草(除草機種:人力)」に準拠する。 ・代表機劣材規格...機械:なし、労務:R1普通作業員、R2土木一般世話役、材料:なし ・施工パッケージ型積算方式標準単価表 【 除草 】 < 積算単位: m² > <table><tr><th colspan="3">条件区分</th><th colspan="10">機劣材構成比</th><th colspan="5">代表機劣材規格</th><th>備考</th></tr><tr><th>除草機種</th><th>機械使用条件</th><th>機数停止措置</th><th>標準単価</th><th colspan="2">R</th><th colspan="2">R1~R3</th><th colspan="2">R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>Z</th><th>Z1~Z4</th><th>S</th><th>R</th><th>Z</th></tr><tr><td>人力</td><td>-</td><td>-</td><td>106.830</td><td>0.00</td><td>-</td><td>100.00</td><td>90.35</td><td>5.80</td><td>-</td><td>0.00</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>普通作業員</td><td>土木一般世話役</td></tr></table>																		条件区分			機劣材構成比										代表機劣材規格					備考	除草機種	機械使用条件	機数停止措置	標準単価	R		R1~R3		R1		R2	R3	R4	Z	Z1~Z4	S	R	Z	人力	-	-	106.830	0.00	-	100.00	90.35	5.80	-	0.00	-	-	-	-	-	普通作業員	土木一般世話役
条件区分			機劣材構成比										代表機劣材規格					備考																																																						
除草機種	機械使用条件	機数停止措置	標準単価	R		R1~R3		R1		R2	R3	R4	Z	Z1~Z4	S	R	Z																																																							
人力	-	-	106.830	0.00	-	100.00	90.35	5.80	-	0.00	-	-	-	-	-	普通作業員	土木一般世話役																																																							
(注) 1. 令和7年度建設工事積算基準Ⅲ編第2章堤防除草工・除草(人力)に準拠。(単価は1,000㎡当りに換算して算定) (注) 2. 除草の他、鎌、砥石等の費用を含む。 (注) 3. 集積、積込、運搬、処分費については、必要に応じ別途計上するものとする。 (注) 4. 堤防人力除草作業を見込んでおり、立木等が現地にある場合は別途考慮すること。 (注) 5. これによりがたい場合は、別途考慮すること。																																																																								

改定前																			
施工内訳表																			
単価第 5-1 号表			仮BM測量【道路災害】															1km 当り	
名称・規格など			数量	単位	単価	金額		備考											
測量技師			1.00	人				外業 1.00 内業											
測量技師補			1.80	人				外業 1.20 内業 0.60											
測量助手			1.20	人				外業 0.90 内業 0.30											
機械経費			2.5	%				直接人件費の合計額に対する割合											
材料費			2.0	%				直接人件費の合計額に対する割合											
単位当り			1	km															
(注) 1. 令和6年度業務委託積算基準第1編第2章第4節路線測量の仮BM測量を準用。なお、点検整理を除く。 (注) 2. 道路災害復旧工事の測量に適用する。 (注) 3. 仮BM測量の延長については必要な延長を計上すること。 (注) 4. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。																			

改定後																			
施工内訳表																			
単価第 5-1 号表			仮BM測量【道路災害】															1km 当り	
名称・規格など			数量	単位	単価	金額		備考											
測量技師			1.00	人				外業 1.00 内業											
測量技師補			1.80	人				外業 1.20 内業 0.60											
測量助手			1.20	人				外業 0.90 内業 0.30											
機械経費			2.5	%				直接人件費の合計額に対する割合											
材料費			2.0	%				直接人件費の合計額に対する割合											
単位当り			1	km															
(注) 1. 令和7年度業務委託積算基準第1編第2章第4節路線測量の仮BM測量を準用。なお、点検整理を除く。 (注) 2. 道路災害復旧工事の測量に適用する。 (注) 3. 仮BM測量の延長については必要な延長を計上すること。 (注) 4. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。																			

新旧対照表

○災害復旧事業 測量・設計業務委託積算基準

改定前						改定後							
施 工 内 訳 表						施 工 内 訳 表							
単価第 5ー2 号表		仮BM測量【河川災害】			1km 当り		単価第 5ー2 号表		仮BM測量【河川災害】			1km 当り	
名 称・規格など	数 量	単位	単 価	金 額	備 考	名 称・規格など	数 量	単位	単 価	金 額	備 考		
測量技師	1.00	人			外業 1.00 内業	測量技師	1.00	人			外業 1.00 内業		
測量技師補	1.80	人			外業 1.20 内業 0.60	測量技師補	1.80	人			外業 1.20 内業 0.60		
測量助手	1.20	人			外業 0.90 内業 0.30	測量助手	1.20	人			外業 0.90 内業 0.30		
機械経費	2.5	%			直接人件費の合計額に対する割合	機械経費	2.5	%			直接人件費の合計額に対する割合		
材料費	2.0	%			直接人件費の合計額に対する割合	材料費	2.0	%			直接人件費の合計額に対する割合		
※※単位当り※※	1	km			①	※※単位当り※※	1	km			①		
※補正係数※	+0.1				②	※補正係数※	+0.1				②		
※※単位当り※※	1	km			③＝①*(1+②)	※※単位当り※※	1	km			③＝①*(1+②)		
(注) 1. 令和6年度業務委託積算基準第1編第2章第4節路線測量の仮BM測量を準用。なお、点検整理を除く。						(注) 1. 令和7年度業務委託積算基準第1編第2章第4節路線測量の仮BM測量を準用。なお、点検整理を除く。							
(注) 2. 河川災害復旧工事の測量に適用する。						(注) 2. 河川災害復旧工事の測量に適用する。							
(注) 3. 仮BM測量の延長については必要な延長を計上すること。						(注) 3. 仮BM測量の延長については必要な延長を計上すること。							
(注) 4. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。						(注) 4. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。							

改定前						改定後							
施 工 内 訳 表						施 工 内 訳 表							
単価第 6ー1 号表		縦断測量【道路災害】			1km 当り		単価第 6ー1 号表		縦断測量【道路災害】			1km 当り	
名 称・規格など	数 量	単位	単 価	金 額	備 考	名 称・規格など	数 量	単位	単 価	金 額	備 考		
測量技師	2.30	人			外業 1.60 内業 0.70	測量技師	2.30	人			外業 1.60 内業 0.70		
測量技師補	2.40	人			外業 1.80 内業 0.60	測量技師補	2.40	人			外業 1.80 内業 0.60		
測量助手	1.90	人			外業 1.40 内業 0.50	測量助手	1.90	人			外業 1.40 内業 0.50		
機械経費	2.5	%			直接人件費の合計額に対する割合	機械経費	2.5	%			直接人件費の合計額に対する割合		
材料費	3.0	%			直接人件費の合計額に対する割合	材料費	3.0	%			直接人件費の合計額に対する割合		
※※単位当り※※	1	km				※※単位当り※※	1	km					
(注) 1. 令和6年度業務委託積算基準第1編第2章第4節路線測量の縦断測量を準用。なお、点検整理を除く。						(注) 1. 令和7年度業務委託積算基準第1編第2章第4節路線測量の縦断測量を準用。なお、点検整理を除く。							
(注) 2. 道路災害復旧工事の測量に適用する。						(注) 2. 道路災害復旧工事の測量に適用する。							
(注) 3. 縦断測量の延長については必要な延長を計上すること。						(注) 3. 縦断測量の延長については必要な延長を計上すること。							
(注) 4. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。						(注) 4. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。							

新旧対照表

○災害復旧事業 測量・設計業務委託積算基準

改定前						改定後							
施 工 内 訳 表						施 工 内 訳 表							
単価第 6ー2 号表		縦断測量【河川災害】			1km 当り		単価第 6ー2 号表		縦断測量【河川災害】			1km 当り	
名 称 ・ 規 格 など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考	名 称 ・ 規 格 など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考		
測量技師	2.30	人			外業 1. 60 内業 0. 70	測量技師	2.30	人			外業 1. 60 内業 0. 70		
測量技師補	2.40	人			外業 1. 80 内業 0. 60	測量技師補	2.40	人			外業 1. 80 内業 0. 60		
測量助手	1.90	人			外業 1. 40 内業 0. 50	測量助手	1.90	人			外業 1. 40 内業 0. 50		
機械経費	2.5	%			直接人件費の合計額に対する割合	機械経費	2.5	%			直接人件費の合計額に対する割合		
材料費	3.0	%			直接人件費の合計額に対する割合	材料費	3.0	%			直接人件費の合計額に対する割合		
＊ ＊ 合 計 ＊ ＊	1	km			①	＊ ＊ 合 計 ＊ ＊	1	km			①		
＊ 補正係数 ＊	+0.1				②	＊ 補正係数 ＊	+0.1				②		
＊ ＊ 単位当り ＊ ＊	1	km			③＝①*(1+②)	＊ ＊ 単位当り ＊ ＊	1	km			③＝①*(1+②)		
(注) 1. 令和6年度業務委託積算基準第1編第2章第4節路線測量の縦断測量を準用。なお、点検整理を除く。						(注) 1. 令和7年度業務委託積算基準第1編第2章第4節路線測量の縦断測量を準用。なお、点検整理を除く。							
(注) 2. 河川災害復旧工事の測量に適用する。						(注) 2. 河川災害復旧工事の測量に適用する。							
(注) 3. 縦断測量の延長については必要な延長を計上すること。						(注) 3. 縦断測量の延長については必要な延長を計上すること。							
(注) 4. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。						(注) 4. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。							
施 工 内 訳 表						施 工 内 訳 表							
単価第 7ー1 号表		横断測量（測量幅45m未満、被災直高6m未満）【道路災害】			測線1本 当り		単価第 7ー1 号表		横断測量（測量幅45m未満、被災直高6m未満）【道路災害】			測線1本 当り	
名 称 ・ 規 格 など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考	名 称 ・ 規 格 など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考		
測量技師	10.30	人			外業 6. 40 内業 3. 90	測量技師	10.30	人			外業 6. 40 内業 3. 90		
測量技師補	10.60	人			外業 7. 20 内業 3. 40	測量技師補	10.60	人			外業 7. 20 内業 3. 40		
測量助手	6.80	人			外業 5. 30 内業 1. 50	測量助手	6.80	人			外業 5. 30 内業 1. 50		
機械経費	2.5	%			直接人件費の合計額に対する割合	機械経費	2.5	%			直接人件費の合計額に対する割合		
材料費	3.0	%			直接人件費の合計額に対する割合	材料費	2.5	%			直接人件費の合計額に対する割合		
＊ ＊ 計 ＊ ＊	1	km			①	＊ ＊ 計 ＊ ＊	1	km			①		
＊ 補正係数 ＊	0.8				②	＊ 補正係数 ＊	-0.2				②		
＊ ＊ 単位当り ＊ ＊	1	本			1本当り0.02km ③＝①*②+0.02	＊ ＊ 単位当り ＊ ＊	1	本			1本当り0.02km ③＝①*(1+②)+0.02		
(注) 1. 令和6年度業務委託積算基準第1編第2章第4節路線測量の横断測量を準用。なお、精度管理費を除く。						(注) 1. 令和7年度業務委託積算基準第1編第2章第4節路線測量の横断測量を準用。なお、精度管理費を除く。							
(注) 2. 道路災害復旧工事の測量で、測量幅45m未満、被災直高6m未満に適用する。						(注) 2. 道路災害復旧工事の測量で、測量幅45m未満、被災直高6m未満に適用する。							
(注) 3. 横断測量はトータルステーションにより測量を行うものとする。						(注) 3. 横断測量はトータルステーションにより測量を行うものとする。							
(注) 4. 横断測量の本数については、必要な本数を計上すること。						(注) 4. 横断測量の本数については、必要な本数を計上すること。							
(注) 5. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。						(注) 5. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。							

新旧対照表

○災害復旧事業 測量・設計業務委託積算基準

改定前						改定後							
施 工 内 訳 表						施 工 内 訳 表							
単価第 7ー2 号表		横断測量（測量幅45m未満、被災直高6m以上）【道路災害】			測線1本 当り		単価第 7ー2 号表		横断測量（測量幅45m未満、被災直高6m以上）【道路災害】			測線1本 当り	
名称・規格など	数 量	単位	単 価	金 額	備 考		名称・規格など	数 量	単位	単 価	金 額	備 考	
測量技師	10.30	人			外業 6.40 内業 3.90		測量技師	10.30	人			外業 6.40 内業 3.90	
測量技師補	10.60	人			外業 7.20 内業 3.40		測量技師補	10.60	人			外業 7.20 内業 3.40	
測量助手	6.80	人			外業 5.30 内業 1.50		測量助手	6.80	人			外業 5.30 内業 1.50	
機械経費	2.5	%			直接人件費の合計額に対する割合		機械経費	2.5	%			直接人件費の合計額に対する割合	
材料費	3.0	%			直接人件費の合計額に対する割合		材料費	2.5	%			直接人件費の合計額に対する割合	
＊＊計＊＊	1	km			①		＊＊計＊＊	1	km			①	
＊補正係数＊	0.9				②		＊補正係数＊	-0.1				②	
＊＊単位当り＊＊	1	本			1本当り0.02km ③＝①*②*0.02		＊＊単位当り＊＊	1	本			1本当り0.02km ③＝①*(-0.1+②)*0.02	
(注) 1. 令和6年度業務委託積算基準第1編第2章第4節路線測量の横断測量を準用。なお、精度管理費を除く。						(注) 1. 令和7年度業務委託積算基準第1編第2章第4節路線測量の横断測量を準用。なお、精度管理費を除く。							
(注) 2. 道路災害復旧工事の測量で、測量幅45m未満、被災直高6m以上に適用する。						(注) 2. 道路災害復旧工事の測量で、測量幅45m未満、被災直高6m以上に適用する。							
(注) 3. 横断測量はトータルステーションにより測量を行うものとする。						(注) 3. 横断測量はトータルステーションにより測量を行うものとする。							
(注) 4. 横断測量の本数については、必要な本数を計上すること。						(注) 4. 横断測量の本数については、必要な本数を計上すること。							
(注) 5. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。						(注) 5. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。							

施 工 内 訳 表						施 工 内 訳 表							
単価第 7ー3 号表		横断測量（測量幅45m未満、水深1m以下）【河川災害】			測線1本 当り		単価第 7ー3 号表		横断測量（測量幅45m未満、水深1m以下）【河川災害】			測線1本 当り	
名称・規格など	数 量	単位	単 価	金 額	備 考		名称・規格など	数 量	単位	単 価	金 額	備 考	
測量技師	10.30	人			外業 6.40 内業 3.90		測量技師	10.30	人			外業 6.40 内業 3.90	
測量技師補	10.60	人			外業 7.20 内業 3.40		測量技師補	10.60	人			外業 7.20 内業 3.40	
測量助手	6.80	人			外業 5.30 内業 1.50		測量助手	6.80	人			外業 5.30 内業 1.50	
機械経費	2.5	%			直接人件費の合計額に対する割合		機械経費	2.5	%			直接人件費の合計額に対する割合	
材料費	3.0	%			直接人件費の合計額に対する割合		材料費	2.5	%			直接人件費の合計額に対する割合	
＊＊計＊＊	1	km			①		＊＊計＊＊	1	km			①	
＊補正係数＊	1.1				②		＊補正係数＊	0.1				②	
＊＊単位当り＊＊	1	本			1本当り0.02km ③＝①*②*0.02		＊＊単位当り＊＊	1	本			1本当り0.02km ③＝①*(-0.1+②)*0.02	
(注) 1. 令和6年度業務委託積算基準第1編第2章第4節路線測量の横断測量を準用。なお、精度管理費を除く。						(注) 1. 令和7年度業務委託積算基準第1編第2章第4節路線測量の横断測量を準用。なお、精度管理費を除く。							
(注) 2. 河川災害復旧工事の測量で、測量幅45m未満、水深1m以下に適用する。						(注) 2. 河川災害復旧工事の測量で、測量幅45m未満、水深1m以下に適用する。							
(注) 3. 横断測量はトータルステーションにより測量を行うものとする。						(注) 3. 横断測量はトータルステーションにより測量を行うものとする。							
(注) 4. 横断測量の本数については、必要な本数を計上すること。						(注) 4. 横断測量の本数については、必要な本数を計上すること。							
(注) 5. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。						(注) 5. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。							

新 旧 対 照 表

○災害復旧事業 測量・設計業務委託積算基準

改定前						改定後					
施 工 内 訳 表						施 工 内 訳 表					
単価 第17号表 設計協議			1回 当り			単価 第17号表 設計協議			1回 当り		
名 称 ・ 規 格 など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考	名 称 ・ 規 格 など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
主任技師	0.50	人				主任技師	0.50	人			
技師A	0.50	人				技師A	0.50	人			
技師B	0.50	人				技師B	0.50	人			
※※単位当り※※	1	回				※※単位当り※※	1	回			
(注) 1. 令和6年度業務委託積算基準第3編第2章第1節共通の打合せ等に準拠。 2. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。						(注) 1. 令和7年度業務委託積算基準第3編第2章第1節共通の打合せ等に準拠。 2. 上表によりがたい場合は、別途考慮すること。					